

平成27年第1回箕面市議会定例会議案
(追加第2号)

第39号議案	箕面市立市民文化ホール条例改正の件	1
第40号議案	箕面市立人権文化センター条例改正の件	3
第41号議案	箕面市立多文化交流センター条例改正の件	7
第42号議案	平成26年度箕面市一般会計補正予算(第9号)	9

第三十九号議案

箕面市立市民文化ホール条例改正の件

箕面市立市民文化ホール条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十七年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立市民文化ホール条例の一部を改正する条例

箕面市立市民文化ホール条例（平成十六年箕面市条例第四十三号）の一部を次のように改正する。

第八条第一項の表中「水曜日」を「毎月第三水曜日」に、「休日に当たるときは、その翌日（その日が日曜日、土曜日又は休日であるときはその翌日）」とする」を「休日に当たるときを除く」に改める。

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

（提案理由）

箕面市立市民会館及び箕面市立メイプルホールの休館日を見直し、利用者の利便性の向上を図るため、本条例を改正するものである。

第四十号議案

箕面市立人権文化センター条例改正の件

箕面市立人権文化センター条例の一部を改正する条例をここに定める。

平成二十七年二月二十七日提出

箕面市長 倉田 哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立人権文化センター条例の一部を改正する条例

第一条 箕面市立人権文化センター条例（平成二十一年箕面市条例第三十九号）の一部を次のように改正する。

第十条第二項を次のように改める。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。

区分	休館日
箕面市立萱野中央人権文化センター	一月曜日。ただし、次のイ又はロに掲げる日を除く。 イ 国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たる月曜日 ロ 休日に当たる月曜日がない月は、当該月の第三月曜日 二十二月二十九日から翌年の一月三日まで
箕面市立桜ヶ丘人権文化センター	一月曜日。ただし、その日が休日に当たるときを除く。 二十二月二十九日から翌年の一月三日まで

第二条 箕面市立人権文化センター条例の一部を次のように改正する。

第十条第二項の表箕面市立萱野中央人権文化センターの項を次のように改める。

箕面市立萱野中央人権文化センター	一 毎月第二月曜日、第四月曜日及び第五月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときを除く。 二 十二月二十九日から翌年の一月三日まで
------------------	--

第三条 箕面市立人権文化センター条例の一部を次のように改正する。

第十条第二項の表箕面市立萱野中央人権文化センターの項を次のように改める。

箕面市立萱野中央人権文化センター	十二月二十九日から翌年の一月三日まで
------------------	--------------------

第十条第二項の表箕面市立桜ヶ丘人権文化センターの項中「休日」を「国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日」に改める。

附 則

この条例中第一条の規定は平成二十七年五月一日から、第二条の規定は平成二十八年四月一日から、第三条の規定は平成二十九年十月一日から施行する。

(提案理由)

箕面市立萱野中央人権文化センター及び箕面市立桜ヶ丘人権文化センターの休館日を見直し、利用者の利便性の向上を図るため、本条例を改正するものである。

第四十一号議案

箕面市立多文化交流センター条例改正の件

箕面市立多文化交流センター条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成二十七年二月二十七日提出

箕面市長 倉田哲郎

箕面市条例第 号

箕面市立多文化交流センター条例の一部を改正する条例

箕面市立多文化交流センター条例（平成二十四年箕面市条例第三十三号）の一部を次のように改正する。

第七条第二項中「月曜日」の下に「（その日が国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）に規定する休日に当たるときを除く。）」を加える。

附 則

この条例は、平成二十七年四月一日から施行する。

（提案理由）

箕面市立多文化交流センターの休館日を見直し、利用者の利便性の向上を図るため、本条例を改正するものである。

第42号議案

平成26年度箕面市一般会計補正予算(第9号)

平成26年度箕面市の一般会計の補正予算(第9号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ148,045千円を追加し、歳入歳出それぞれ43,502,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成27年2月27日提出

箕面市長 倉田哲郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
14 国庫支出金		5,975,573	134,909	6,110,482
	2 国庫補助金	789,555	5,071	794,626
	4 国庫交付金	337,329	129,838	467,167
		520,312	3,036	523,348
19 繰越金	1 繰越金	520,312	3,036	523,348
		2,127,362	10,100	2,137,462
21 市債	1 市債	2,127,362	10,100	2,137,462
歳入合計		43,354,940	148,045	43,502,985

歳 出

款	項	補正前の額 千円	補正額 千円	計 千円
2 総務費		5,681,537	41,428	5,722,965
	1 総務管理費	4,761,115	41,428	4,802,543
7 商工費		218,762	79,779	298,541
	1 商工費	191,288	79,779	271,067
8 土木費		4,233,675	26,838	4,260,513
	2 道路橋りょう費	779,420	26,838	806,258
歳出合計		43,354,940	148,045	43,502,985

第 2 表 繰越明許費補正

款	項	補 正 前		補 正 後	
		事業名	金額 千円	事業名	金額 千円
2 総務費	1 総務管理費			地方創生先行型交付金活用事業	41,428
7 商工費	1 商工費			プレミアム商品券発行事業	79,779
8 土木費	2 道路橋りょう費			橋りょう長寿命化対策事業 (H26緊急経済対策)	26,838

第 3 表 地方債補正

起債の目的	補正区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法			その他
					資金区分	償還期間	据置期間	
橋りょう事業 整備	補正前	千円		%以内				
	補正後	10,100	普通貸借は行 普又証券発行	4 (注)	政府 その他	25	5	半年賦又は元利元 均等又は元金均等

(注) ただし、利率見直し方式による借入れを行う場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率

平成26年度
(2014年度)

箕面市一般会計補正予算(第9号)説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
歳入

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	千円 22,411,847	千円 0	千円 22,411,847
2 地方譲与税	227,000	0	227,000
3 利子割交付金	102,000	0	102,000
4 配当割交付金	199,000	0	199,000
5 株式等譲渡所得割交付金	24,000	0	24,000
6 地方消費税交付金	1,330,000	0	1,330,000
7 ゴルフ場利用税交付金	2,000	0	2,000
8 自動車取得税交付金	70,000	0	70,000
9 地方特例交付金	121,088	0	121,088
10 地方交付税	968,957	0	968,957
11 交通安全対策特別交付金	25,000	0	25,000
12 分担金及び負担金	607,447	0	607,447
13 使用料及び手数料	643,224	0	643,224
14 国庫支出金	5,975,573	134,909	6,110,482
15 府支支出金	2,973,433	0	2,973,433
16 財産収入	803,385	0	803,385
17 寄附金	49,026	0	49,026
18 繰入金	2,931,307	0	2,931,307
19 繰越金	520,312	3,036	523,348
20 諸収入	1,242,979	0	1,242,979
21 市債	2,127,362	10,100	2,137,462
歳入合計	43,354,940	148,045	43,502,985

歳出

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 雑 会 費	438,203	0	438,203
2 総 務 費	5,681,537	41,428	5,722,965
3 民 生 費	18,063,501	0	18,063,501
4 衛 生 費	4,057,964	0	4,057,964
5 労 働 費	100,122	0	100,122
6 農 林 水 産 業 費	168,487	0	168,487
7 商 工 費	218,762	79,779	298,541
8 土 木 費	4,233,675	26,838	4,260,513
9 消 防 費	1,167,614	0	1,167,614
10 教 育 費	6,195,007	0	6,195,007
11 災 害 復 旧 費	140,000	0	140,000
12 公 債 費	2,738,121	0	2,738,121
13 諸 支 出 金	101,947	0	101,947
14 予 備 費	50,000	0	50,000
歳 出 合 計	43,354,940	148,045	43,502,985

補正額の財源内訳				
特	定	財	源	一般財源
国府支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	千円
0	0	0	0	0
37,662	0	0	0	3,766
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
79,779	0	0	0	0
12,397	10,100	0	0	4,341
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
0	0	0	0	0
129,838	10,100	0	0	8,107

2 歳 入

(款) 14 国庫支出金

(項) 2 国庫補助金

款 項	科 目	補正前の額	補正額	計
14 国 庫 支 出 金		5,975,573	134,909	6,110,482
2 国 庫 補 助 金		789,555	5,071	794,626
5 総 務 費 用 庫 補 助 金		36,579	5,071	41,650
4 国 庫 交 付 金		337,329	129,838	467,167
1 総 務 費 用 庫 交 付 金		19,380	37,662	57,042
3 土 木 費 用 庫 交 付 金		284,239	12,397	296,636
7 商 工 費 用 庫 交 付 金		0	79,779	79,779
19 繰 越 金		520,312	3,036	523,348
1 繰 越 金		520,312	3,036	523,348
1 前 年 度 繰 越 金		520,312	3,036	523,348
21 市 債		2,127,362	10,100	2,137,462
1 市 債		2,127,362	10,100	2,137,462
2 土 木 債		378,400	10,100	388,500

節		説明	
区分	金額 千円		千円
1 総務管理費 補助金	5,071	3 社会保障・番号制度システム整備費補助金 (H26緊急経済対策) 5,071×10/10=5,071	5,071
1 総務管理費 交付金	37,662	6 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (地方創生先行型)	37,662
2 道路橋りょう費 交付金	12,397	3 社会資本整備総合交付金 (H26緊急経済対策)	12,397
1 商工費交付金	79,779	1 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金 (消費喚起・生活支援型)	79,779
1 前年度繰越金	3,036	1 前年度繰越金 補正後 523,348,000円—補正前 520,312,000円	3,036
1 道路橋りょう 事業債	10,100	4 橋りょう整備事業債 (H26緊急経済対策)	10,100

(款) 21 市債
(項) 1 市債

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳
款 項	目	千円	千円	千円	
2 総 務 費		5,681,537	41,428	5,722,965	千円 国庫支出金 一般財源 37,662 3,766
1 総 務 管 理 費		4,761,115	41,428	4,802,543	国庫支出金 一般財源 37,662 3,766
1 一 般 管 理 費		1,501,415	41,428	1,542,843	国庫支出金 一般財源 37,662 3,766
7 商 工 費		218,762	79,779	298,541	国庫支出金 79,779
1 商 工 費		191,288	79,779	271,067	国庫支出金 79,779
2 商 工 業 振 興 費		103,390	79,779	183,169	国庫支出金 79,779
8 土 木 費		4,233,675	26,838	4,260,513	国庫支出金 市債 12,397 10,100
2 道 路 橋 り よ う 費		779,420	26,838	806,258	国庫支出金 市債 12,397 10,100
2 道 路 維 持 設 備 事 業 費		717,264	26,838	744,102	国庫支出金 市債 12,397 10,100 一般財源 4,341

節		明	
区分	金額	説	明
	千円		千円
8 報 償 費	240	61 地方創生先行型交付金活用事業【真面営業課】	41,428
		8 報 償 費	240
		1 報 償 金	240
13 委 託 料	41,188	総合戦略検討会議謝礼	240
		13 委 託 料	41,188
		1 委 託 料	41,188
		総合戦略策定委託	10,700
		定住移住促進委託	5,000
		新規就農者指導委託	13,200
		着地型観光促進委託	12,288
19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	79,779	57 ツレミアム商品券発行事業【商工観光課】	79,779
		19 負担金補助及び交付金	79,779
		2 補 助 金	79,779
		ツレミアム商品券発行事業補助金	79,779
15 工 事 請 負 費	26,838	67 橋りよう長寿命化対策事業（H26緊急経済対策）【道路課】	26,838
		15 工事請負費	26,838
		1 工事請負費	26,838
		橋りよう長寿命化対策工事	26,838

(款) 8 土木費
(項) 2 道路橋りよう費

繰越明許費説明書

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 1 一般管理費

(事業名) 地方創生先行型交付金活用事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正前	
8 報 償 費 報 償 金		千円 240	千円	千円 240	地方創生先行型交付金活用事業において、国庫交付金が措置されたことに伴い、必要経費を翌年度において使用するため。
13 委 託 料 委 託 料		41,188		41,188	
	計	41,428		41,428	

(款) 7 商工費
 (項) 1 商工費
 (目) 2 商工業振興費
 (事業名) プレミアム商品券発行事業

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければ ならないと予想されるもの	補正後	
		千円	千円	千円	
19	負担金補助 及び交付金 補 助 金	79,779		79,779	プレミアム商品券発行 事業において、国庫交付 金が措置されたことに伴 い、必要経費を翌年度に おいて使用するため。
	計	79,779		79,779	

(款) 8 土木費

(項) 2 道路橋りょう費

(目) 2 道路維持・交通安全施設整備事業費

(事業名) 橋りょう長寿命化対策事業 (H26 緊急経済対策)

節	細 節	予 算 額	左 の う ち		繰 越 事 由
			その性質上繰り越さなければならぬと予想されるもの	補正後	
15	工事請負費	千円 26,838	千円	千円 26,838	橋りょう長寿命化対策事業 (H26 緊急経済対策) において、国庫交付金が措置されることに伴い、必要経費を翌年度に おいて使用するため。
	工 事 請 負 費				
	計	26,838		26,838	

地方債の前前年度末及び前年度末における現在高並びに
当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区分	補正前	前前年度末 現在高	前年度末 現在高	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
				当該年度中 超債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	補正前	11,867,937	12,711,988	(1,131,800)	1,091,212	13,130,976
	補正			10,100		10,100
	補正後	11,867,937	12,711,988	(1,131,800)	1,091,212	13,141,076
(3) 道路・街路	補正前	408,378	569,087	(854,000)	23,302	1,574,885
	補正			10,100		10,100
	補正後	408,378	569,087	(854,000)	23,302	1,584,985
合計	補正前	28,299,192	29,320,639	(1,131,800)	2,360,096	30,219,705
	補正			10,100		10,100
	補正後	28,299,192	29,320,639	(1,131,800)	2,360,096	30,229,805

注) 当該年度中起債見込額欄の()は前年度からの繰越分(外書き)である。
当該年度末現在高見込額欄は繰越分を含む。

